

# 平成 25 年度（2013 年度）外務省予算の概要

## — 厳しい財政事情下における外交力強化に向けた取組の継続 —

外交防衛委員会調査室 かじ りょうた  
加地 良太

### 1. はじめに

平成25年1月29日、政府は平成25年度予算（政府案）を閣議決定した。経済再生を第一に掲げる第二次安倍政権の下編成された予算ではあるが、民主党・国民新党連立政権（野田政権）の下で平成24年9月に行われた概算要求が、同年12月の自民党・公明党連立政権発足後に、安倍政権の方針に則した形で組み替えられたため、通常よりも1か月以上遅い時期に政府案が閣議決定されるという異例の事態となった。本稿では、平成25年度外務省予算に関して、その編成過程、全体像や特徴的な内容、在外公館等を中心とした外交実施体制の強化及び外交関連予算の効率化に向けた取組を紹介する。

### 2. 予算編成プロセスと外務省予算

#### （1）野田政権下での概算要求

平成24年8月17日、野田政権は「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」を閣議決定した。その中で、同年7月31日に閣議決定した「日本再生戦略」に関連する施策については、他の既存の予算の見直しにより削減した額を上回る金額を各省が要求できるとされ、防衛・治安関連施策についてもこれに準じて要求できるとされた。また、東日本大震災からの復興に係る経費については、前年度（平成24年度）と同様に、一般会計とは別途管理される「東日本大震災復興特別会計」（以下「復興特会」という。）において、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定）に沿って、各省が要求できるとされた<sup>1</sup>。

この結果、平成24年9月7日に提出された外務省所管一般会計予算の概算要求の総額は、前年度当初予算より4.7%（293億円）増の計6,465億円となった。また、復興特会には外務省所管分として35億円が要求された。

#### （2）安倍政権下での概算要求の入れ替えと予算編成

平成24年12月の衆院選の結果を受け発足した安倍政権は、組閣の翌日に示した「平成24年度補正予算及び平成25年度予算の編成方針等について」（平成24年12月27日臨時閣議における総理大臣発言）の中で、平成25年度予算について、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化した要求に入れ替えるとした。外務省は、これを踏まえ、新たに2つの重点事項（3. 参照）を掲げて、概算要求の入れ替え作業を進め、平成25年1月11日、入れ替えた概算要求を提出した。復興特会への計上が無くなった点<sup>2</sup>を除けば、野田

政権の下で行われた概算要求とその総額は変わらなかったが（6,465億円）、ODA予算を4,566億円から4,582億円へと16億円増額して、要求がなされた。同年1月27日には、岸田外務大臣と麻生財務大臣の折衝が行われ（以下「大臣折衝」という。）、ODAの増額（2.（3）参照）、領土関連経費の倍増（3.（1）イ参照）、2大使館の新設（4.（1）参照）が認められた。

こうした経緯を経て最終的に決定された平成25年度外務省所管一般会計予算は6,083億円（うちODA4,212億円）、対前年度1.5%（90億円）減となった。なお、平成24年9月の概算要求で計上していた一部の事業は、安倍政権が「15ヶ月予算」として平成25年度当初予算と一体的なものに位置付ける平成24年度補正予算（平成25年1月31日、第183回国会（平成25年の常会）に提出）に計上されており、外務省所管一般会計予算としては総額1,884億円（うちODA1,424億円）が計上されている<sup>3</sup>。

### （3）平成25年度ODA予算

ODA予算は、平成25年度外務省予算の最重要項目として位置付けられている。平成25年度一般会計ODA予算は、政府全体では総額で5,573億円、対前年度0.7%（39億円）減となった一方、外務省所管一般会計ODA予算は、4,212億円、対前年度0.7%（31億円）増とされている<sup>4</sup>。外務省所管一般会計ODA予算は平成13年度予算以来減少が続いていたが、平成23年度予算において11年ぶりに増額に転じて以降、今回で3年連続の微増となっている。平成25年度のODA予算においては、政府全体として、二国間協力の柱となる外務省の無償資金協力及び技術協力を重点化され、その結果、無償資金協力は対前年度1.6%増の1,642億円、技術協力は対前年度1.1%増の1,469億円となった。

## 3. 外務省予算における注目点

安倍総理は第183回国会の冒頭、所信表明演説において、「外交・安全保障の基軸となる日米同盟を一層強化して、日米の絆を取り戻す」、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値に立脚し、戦略的な外交を展開していく」、「国民の生命・財産と領土・領海・領空は、断固として守り抜いていく」との姿勢を示した<sup>5</sup>。このような安倍政権の外交・安全保障政策を反映し、平成25年度外務省予算においては、「戦略的外交のダイナミックな展開による国益の増進」との考えの下、①「普遍的価値に基づく戦略的外交のダイナミックな展開」、②「成長と経済基盤の強化に資する外交」の2つが重点事項として掲げられている。以下、それぞれ特徴的な内容を紹介する。

### （1）普遍的価値に基づく戦略的外交のダイナミックな展開（3,019億円（うちODA 2,472億円））

外務省では、「普遍的価値に基づく戦略的外交のダイナミックな展開」を重点事項の一つ目の柱に位置付け、日本外交の展開にとって不可欠な「岩盤」となる各種の事業に対し、総額で3,019億円（うちODA2,472億円）を計上している。

#### ア 日米同盟の強化／近隣諸国との関係強化・協力推進（42億円）

安倍総理は、外交・安全保障において何よりも日米同盟がその基軸であると強調している。平成25年度予算では、安全保障、経済、文化・人的交流における日米同盟の強化のための経費として約3億円が計上されている<sup>6</sup>。他方、日中韓、APECなど、近隣諸国との関係強化及び協力推進のための経費としても約39億円が計上されている。とりわけ、本年が日・ASEAN友好協力40周年となることを記念して、日・ASEAN特別首脳会議を始めとする各種の事業の開催が予定されている。

#### イ 領土保全等への対応（8億円）

平成25年度予算においては、北方領土、竹島、尖閣諸島等の領土保全関連予算として、外務省所管分に8.1億円が計上されており、対前年度比で倍増となった。近年、領土主権や領土保全の在り方について関心が高まっていることを踏まえ、領土保全対策は、ODA予算と並んで、平成25年度外務省予算における最重要項目として位置付けられている。これまでも行ってきた既存の各種事業としては、北方領土関連事業に3.7億円（北方領土問題を解決するための環境整備を目的とした交流等）、竹島関連事業に0.4億円（竹島に関する調査・研究等）、そのほか海洋法秩序の確立・促進に資する活動を行っている国際機関への拠出等に0.5億円が計上されている。これらに加えて、平成25年度の新規事業として、有識者等を活用した調査研究・発信事業に計3.5億円が計上されており、国内外のシンクタンク、大学、有識者等を活用した調査研究・発信（3.0億円）、法的側面に関する有識者の活用（0.5億円）、国内での研究会開催（200万円）が予定されている<sup>7</sup>。

#### ウ 平和で安全な国際環境の構築／地球規模の課題への取組強化（1,264億円）

安倍総理は、就任後初の外国訪問となった東南アジア歴訪の際に表明した、「日本外交の新たな5原則」の中で、民主主義や法の支配等の「普遍的価値」に基づく各国との連携を強調している。平成25年度予算においては、ODAを活用しつつ、法の支配の推進、普遍的価値に基づく法制度整備や民主化支援、国際公共財たる海洋の安全確保やサイバーセキュリティといった海洋・サイバー・宇宙における協力拡大が進められる<sup>8</sup>。

このほか、中東北アフリカ情勢・中東和平への対応、アフガニスタンへの支援、気候変動問題、環境・防災、軍縮・不拡散といったこれまで日本が継続的に取り組んできたグローバルな課題についても、平成25年度予算では手当てがなされている<sup>9</sup>。

#### エ 人間の安全保障の推進（1,545億円）

日本はこれまで「人間の安全保障」の実現を外交の主要な柱として位置付けてきたが、平成25年度予算においても、ODAを中心に、総額1,545億円（うちODA1,286億円）が計上されている。

その中でも注目される点としては、対アフリカ支援の強化が挙げられる。平成25年6月には、日本政府と国連、世界銀行等の共催により、第5回アフリカ開発会議（TICADV）が横浜で開催されることが予定されており、本年はTICADのプロセスに基づき日本とアフリカの関係を一層強化する重要な契機となる。平成25年度予算にお

いては、T I C A D Vを念頭に置いたアフリカ支援にODA予算として630億円が計上されており、保健・教育・農業・食料安保等の分野における様々な支援が実施される<sup>10</sup>。

また、これまでに引き続き、ミレニアム開発目標（MDG s）の達成と2015年以降の国際開発目標の策定（ポストMDG s）に関連する予算として、世界基金に対する拠出金、基礎教育支援、貧困撲滅のための支援等を合わせて、ODA予算として計504億円が計上されている。

#### オ 対外発信の強化／文化芸術立国の創出（159億円）

これまで行ってきた対日理解の増進と日本ブランドの積極的発信を目的とした各種事業については、平成25年度予算においても、国際交流基金による日本語教育の海外展開、地方の魅力発信を含む文化交流事業などが予定されている<sup>11</sup>。

また、昨年来、日本の「国酒」として日本酒の海外展開を促進するプロジェクトが関係省庁により進められてきたが、平成25年度予算では、外務省として、国産酒類の海外展開のため、在外公館を発信拠点として積極的に活用することが計画されている。

#### （2）成長と経済基盤の強化に資する外交（1,056億円（うちODA1,036億円））

外務省は、安倍内閣の示した方針のうち「成長による富の創出（民間投資の喚起、中小企業対策等）」を踏まえ、ODAを活用して、日本企業の海外展開支援などの日本経済の成長にも資する事業を実施することを予定している。中小企業を含めた日本企業の海外展開支援など、「成長するアジア経済圏等新興国・途上国の活力の取り込み」としては、948億円（うちODA927億円）が計上されている。また、水道ビジネスなどの地方自治体の国際展開支援、途上国の要望を踏まえた被災地産の工業用品等の供与<sup>12</sup>など、「ODAを活用した地域活性化・復興への貢献」として、73億円（全てODA予算）が計上されている<sup>13</sup>。

なお、民主化の進展により外資の参入増が期待されるミャンマーに対しては、国造り支援や基礎教育・保健分野への支援等に加えて、日本企業進出支援のための66億円を合わせ、総額200億円程度のODAの拠出が想定されている。

#### （3）国際機関等への分担金・拠出金

平成25年度予算における国際機関等への分担金・拠出金の金額は、対前年度9.6%（110億円）減の1,027億円となった。そのうち、分担金・義務的拠出金は671億円で、対前年度で13.4%（103億円）減となった。この減額の主な要因は、日本の国連通常予算分担率が12.530%（平成22-24年）から10.833%（平成25-27年）に低下し、他の国連機関等における分担率もこれに連動する形で低下したことにある<sup>14</sup>。他方で、任意拠出金は357億円となったが、対前年度で1.6%（6億円）の削減幅にとどまっている。

平成25年度予算の編成に当たっては、平成24年度と同様に、引き続きメリハリをつける形で、全ての国際機関に対する分担金・拠出金の見直しが行われた。その結果、原子力安全関連基金（13.8億円）等計3件が廃止、計39件が減額となる一方で、国際機関職員派遣信託基金拠出金（11.0億円）等計38件が前年度比同額以上の額とされるとともに<sup>15</sup>、

国連開発計画（UNDP）の「アフガニスタン法秩序信託基金」（LOTF A）への拠出（10.3億円）1件が新規に計上された。

なお、平成25年度予算における分担金・拠出金の算定に際しては、安倍政権発足以後の対ドルで90円台を超える急激な円安傾向は反映されていない（注14参照）。国際機関の分担金・拠出金は、ドルなどの外貨ベースで支払うものが多いため、こうした円安基調が続く場合、平成26年度予算以降、平成25年度と同程度以上の拠出額を確保するためには、相当の予算の増額が必要であり、今後の課題となつてこよう。

#### 4. 外交実施体制の強化と効率化

##### （1）機構・定員

外務省は、従来より、我が国の在外公館や外交に携わる人員が主要国に比べて少ないことを訴えてきており（図表1及び図表2参照）、従前の自公政権時から、新規在外公館の新設、外務省の人員の大幅増等を目指して取組がなされてきた。民主党政権下では、外務省内で在外公館の配置や体制について見直しが行われたところ、在外公館の体制整備について5つの具体的方針が示された<sup>16</sup>。さらに、新興国等の在外公館の体制充実に意欲を見せていた玄葉外務大臣（当時）の下、平成24年2月に「在外公館の整備方針」が発表され、その中で「2015年までに主要国並みの150公館（大使館）体制を実現する」との目標が明確に示された。平成25年度予算では、南スーダン及びアイスランドの計2大使館（実館）の新設が認められている<sup>17</sup>。

【図表1】主要国の在外公館（実館）の設置数

国名	全在外公館数	大使館数	うちアフリカへの設置数
日本	203	134	32
米国	271	168	49
英国	245	145	35
フランス	270	163	47
ドイツ	225	153	43
イタリア	226	124	24
ロシア	248	144	40
中国	249	164	49

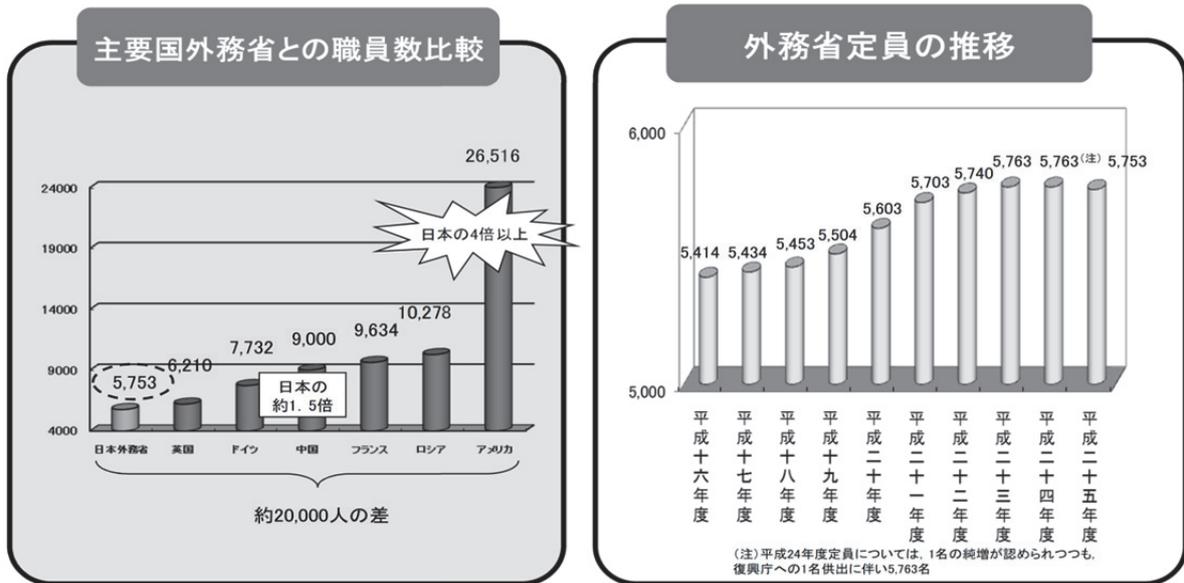
（注）平成25年1月1日現在（日本は平成24年度末予定）

（出所）外務省資料より作成

また、外務省職員の定員については、平成24年度末時点から10名減の5,753人となる予定である。近年は、外交力強化の観点から一貫して増員が図られてきたが、平成25年度は、政府全体として前年度以上に厳しく増員の抑制を図るとともに、合理化の徹底を図られることとなったため、外務省職員の定員についても約40年ぶりの純減となった<sup>18</sup>。

人員配置の見直しについては、外務本省が36人の純増（増員72人、減員36人）となった一方、在外公館が53人の純減（増員45人、減員98人）となった<sup>19</sup>。また、在外公館タスクフォースで「3～5年間をかけて、約100名を目途に体制強化が必要な新興国や資源国、

【図表2】主要国外務省職員の職員数比較と外務省（日本）の定員の推移



(出所) 外務省資料

新設公館所在国に再配置する」との方針が示されているが、平成25年度予算でも、北米及び欧州地域から中国・インド等新興国の公館への人員シフトの措置がとられており、平成27年度までに目標を達成する見込みとなっている。

従前の自公政権時代には、自民・公明両党がそれぞれ、党内に外交力強化に関する特命委員会（チーム）を設置し、①「150 大使館体制を早期に実現する」、②「10 年間で定員2,000 人純増を目標としつつ実質的なマンパワーを着実に増強する」などの具体的な提言を取りまとめ、政府に申入れを行っていた。こうした動きを背景として、外務省では、平成19年度から21年度までの3年間において、16大使館及び1総領事館の増設、定員の純増250人という大幅な機構・定員の拡充が行われた。再び自公政権となった現在、同政権の下で本格的な予算編成が行われる平成26年度予算に向け、安倍政権として、在外公館を始めとする機構及び定員の配置等に関し、どのような具体的方針を打ち出すかが注目される。

また、去る1月17日にアルジェリアで発生し、邦人10名が犠牲となったテロ事件を踏まえ、政府に設けられた「在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会」（委員長：菅官房長官）において検証が行われており、邦人保護、情報の収集分析のための在外公館の態勢充実、防衛駐在官の増強・配置の見直し<sup>20</sup>等の具体化を通じて、海外における邦人・企業の安全の確保に向けた喫緊の課題の解決が求められている。

## (2) 在勤手当の見直し

外交実施体制を強化する必要性が指摘される一方で、行政改革を求める声の高まりの中、在外公館などの外交実施機関についても、無駄のない効率的かつ戦略的な運営が求められている。とりわけ、在外職員に支給される在勤手当については、従来より、その必要性の有無や支給額の妥当性等についての議論がなされてきており、特に近年は、厳しい経済・財政状況や雇用環境を十分に踏まえた内容とすべきとの意見も強まっていた。

外務省では、民主党政権下の平成23年度予算より、民間調査機関による世界各地の生計費調査の結果を在勤基本手当の基準額に反映させている。これまで3回調査を実施した結果、「現行の在勤基本手当の水準は、公館毎に見れば調整を要するものの、年間予算総額として見れば、概ね適正である」との判断が外務人事審議会により毎年示されている。

この勧告等を踏まえ、平成25年度予算においては、在勤手当の金額として約254億円が計上され、前年度当初予算と比較すると1.1%（約2億円）の減となった。この減額の要因は、為替の変動及び在外公館の定員削減であり、生計費調査の結果の在勤基本手当及び住居手当への反映について、個別の公館毎に調整は行われたものの、全体として予算額の増減に大きな影響を与えるものとはなっていない。

なお、安倍政権下において、平成26年度予算の編成に向けて、民主党政権下で開始された民間調査機関による世界各地の生計費調査を継続するか否かについての方針は、現在のところ示されていない。

### （3）外交の実施に係る各種経費の効率化

最後に、平成25年度予算における外務省による各種事業の見直し・効率化を紹介する。民主党政権の下、平成24年度も引き続き、行政刷新会議による事業仕分けと行政事業レビューにより外務省が実施する各種事業について点検作業が行われた。その中で、廃止又は見直しをすべしと指摘された全ての事業について、外務省は平成24年9月の概算要求の段階において、「廃止」、「段階的廃止」、「縮減」又は「執行等改善」のいずれかの対応を講じている<sup>21</sup>。

外務省に限らず政府全体として、行政の効率化に向けた取組の強化が今後も引き続き求められることとなるが、外交実施体制の強化と効率化の要請をいかにして両立するかという点について安倍政権がどのような方向性を具体的に示していくか、今後の動向が注目される。

---

<sup>1</sup> 基本方針では、「世界に開かれた復興」として、日本製品の信頼性回復・向上を図るための情報発信、ODAを活用した被災地産品の海外販路拡大等の復興施策が掲げられた。

<sup>2</sup> 平成24年9月の概算要求で復興特会に計上していた事業については、一般会計事業として認められた枠内で実施されることとなる。注11及び12を参照。

<sup>3</sup> 平成24年度外務省補正予算の内訳は以下のとおりである。

（1）追加財政需要（1,380億円（うちODA948億円））

国連平和維持活動（PKO）分担金等の国連分担金、原子力安全関連拠出金（チェルノブイリ原発支援事業）として計438億円が計上されている。また、ミャンマーへの緊急支援、中東・北アフリカ・アフガニスタンへの支援など、紛争災害対策支援等に計926億円が計上されている。その他、中国遺棄化学兵器に関する経費として6億円、在アフガニスタン大使館安全対策強化費として5億円（当初は平成24年9月に提出された平成25年度概算要求に計上されていた）、東日本大震災による洋上漂流物に関するカナダへの見舞金供与に0.3億円が計上されている。

（2）経済対策（504億円（うちODA476億円））

ODAを活用した中小企業を含む日本企業の新興国等への国際展開支援事業に310億円、官民連携による熱帯病の治療薬等の研究開発と供給支援のための拠出に7億円、ODAを活用し、地方自治体の国際展開支援等を積極的に後押しするための経費として18億円が計上されている。また、JICAの国内施設の防災・減災改修に20億円、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流（平成24年9月の概算要求では同種の事業に66億円が計上されていた）に150億円が計上されている。

- <sup>4</sup> 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細と我が国ODAの今後の課題については、本号掲載の神田茂「平成25年度(2013年度)政府開発援助予算 — 安倍内閣の発足とODA予算 —」を参照されたい。
- <sup>5</sup> 第183回国会参議院本会議録第2号(平25.1.28)
- <sup>6</sup> 文化・人的交流として、平成24年度に引き続き、日本人の日本語教員の派遣などが行われる。
- <sup>7</sup> なお、平成24年9月の概算要求では、国際世論形成のためのPRなど、領土保全に関する積極的な情報発信のため、外務省所管分に新規事業として2億円が計上されていた。しかし、平成25年1月の入れ替え後概算要求では、安倍新政権の意向を踏まえ、これら広報関連予算については、対日理解・好感度向上のための国際広報強化の一環として、内閣府において一括して計上され、事業の実施については関係省庁で連携して進められることとなった。
- <sup>8</sup> 例えば、海上保安能力強化のための協力として25億円(海上通信システム強化、沿岸警備隊の能力構築支援等)、ASEANへの専門家派遣等サイバーセキュリティ強化のための協力として2億円が計上されている。
- <sup>9</sup> なお、グローバル化への対応課題の一つとして、国際的な子の連れ去り等に対応するための経費が約1.3億円計上されている。現在、安倍政権は、野田前政権に引き続き、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)の早期締結を目指している。平成25年度予算では、条約の締結を見据え、中央当局関連経費など、条約実施のために必要な経費として1.05億円が計上されており、加えて、外務省の領事業務の一環として在外公館において子の親権問題や家族問題等に対応する必要性を踏まえ、在外公館における相談対応・支援体制の強化、各国の法制度調査、領事体制の強化等に要する経費として0.29億円が計上されている。
- <sup>10</sup> 例として、日本企業の要望を踏まえた人材育成、配電網整備・幹線道路整備・港湾整備等が挙げられている。
- <sup>11</sup> 東日本大震災の発生以後、復興特会事業として、被災地の復興に資することを目的とした対外発信事業が実施され、平成24年9月の概算要求でも被災地を中心とする地方の魅力発信事業に係る経費が復興特会で計上されていた。しかし、同年11月、政府の復興推進会議において、被災地の復旧・復興に直結しない事業については今後復興特会で計上しないことが決定されたため、復興特会事業としては廃止された。現在復興特会で行われている事業については、一般会計事業として引き続き実施することが検討されている。
- <sup>12</sup> 平成24年9月の概算要求までは復興特会に計上されていたが、被災地の復興に資することを目的とした対外発信事業と同様に(前掲注11参照)、被災地の復旧・復興に直結する事業ではないことから、平成25年度予算からは一般会計の枠内で実施することとなった。
- <sup>13</sup> このほか、「国際資源戦略の展開」として、途上国の鉱業関連法整備の支援等による資源確保への貢献に21億円(うちODA16億円)を計上している。これまでも日本は民事法から刑事法まで幅広い分野の法整備支援を開発途上国に対して実施してきたが、平成25年度予算においては、ODAを活用した日本企業の海外進出促進のための戦略の一つとして鉱業関連の法整備支援が位置付けられることとなった。また、「戦略的な海外投資と経済連携協定の推進」として、WTOへの拠出金に、EPA/FTA等の交渉に要する経費や看護師・介護福祉士候補者受入れに係る経費を合わせた計15億円(全額非ODA)が計上されている。
- <sup>14</sup> 平成25年度予算編成の際に基準となる為替レート(支出官レート)は1ドル=82円で、平成24年度予算編成の際の1ドル=81円から1円の円安となっており、減額の要因とはなっていない。
- <sup>15</sup> 国際機関職員派遣信託基金拠出金増額の理由としては、派遣先国の物価高傾向が挙げられる。
- <sup>16</sup> ①大使館・代表部の未設置国・機関への新設、②日系企業の進出先等への総領事館及び出張駐在官事務所の新設、③人員体制の見直し、④経費の縮減、⑤在外公館の拠点性の強化(「在外公館タスクフォース 今後の在外公館体制についての検討結果」(平成22年8月26日、外務省大臣官房))。
- <sup>17</sup> 平成24年9月の概算要求では、外務省は、南スーダン、アイスランドに加えて、ブータン、ソロモン、アルメニアの3か国への大使館(実館)の新設を要求していた。2大使館が新設される一方で、その分の機構合理化として、1総領事館を廃止、4つの公館が小規模公館化される。また、アイスランド大使館は小規模公館として設置される。
- <sup>18</sup> ただし、大臣折衝により当初予定されていた削減幅が大きく縮められたため、純減となった府省の中でも純減数は最も小さい。
- <sup>19</sup> 近年外交力強化の観点から在外公館の職員の定員が増員されてきたが、その反面、外交の司令塔たる外務本省の人員が少なくなっているのではないかとの問題意識を踏まえ、こうした措置がとられた。なお、在外公館の関連では、別途、アタッシュ新規増7人及びアタッシュ関連振替10人が認められている。
- <sup>20</sup> 小野寺防衛大臣は、「防衛駐在官の配置の見直しについてまずは省内でしっかりと検討し、増員については政府全体で外務省とも相談しながら検討していきたい」と答弁している(第183回国会参議院予算委員会会議録第2号(平24.2.18))。
- <sup>21</sup> 行政刷新会議「新仕分け」(平成24年11月実施)で、「事業内容を精査の上、一般会計で実施し、復興特会事業としては廃止」と判定された国際交流基金運営費交付金は、指摘を踏まえ、平成25年度予算では復興特会では計上せず、現在復興特会で実施している事業については一般会計予算の枠内での実施を検討することとなった。行政事業レビュー・公開プロセスで廃止と判定された「国際問題調査研究事業費等補助金」と抜本的改善と判定された「在外選挙登録推進経費」については、平成25年度予算においては廃止することとされた。